

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時、法人全体の理念と職員行動指針、花水木独自の2種類(お客様側、職員側)理念を復唱し、振り返りに心がけている。	毎朝の申し送り時に理念を共有している。奇数月には職員側の理念、偶数月には利用者側の理念を復唱し、常に振り返りを行い、実践に繋げている。また、日常のケアの中で理念が実施できているかを評価し、職員全体で考える機会を設けている。常に利用者を尊重し、その方のペースに合わせた対応を心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の防災訓練に、お客様と職員が参加し、防災意識を高めている。また、年二回実施している防災訓練にも毎年地域の防災委員の方に参加してもらい、交流を深めている。	法人施設内の多目的ホールで開催されたクリスマス会や敬老会、ひな祭りなどに参加したり、近くの保育園児がつどいに遊びに来たり、地域で開催される行事には積極的に参加している。地域のボランティアや民生委員の協力を得ながら、地域との繋がりを深めている。また、天気の良い日には川沿いの土手を散歩したり、買い物に出かけたりと日常的に気軽に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は地域の方のご自宅をお借りし、施設の紹介や、取り組み、行事などについて説明し、理解してもらう良い機会を持つことができた。また認知症の事例の紹介などで認知症の症状なども伝達できた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にてお客様の日常生活や行事企画について報告を行ったり、推進委員長の方からの意見を頂き、サービスの向上に努めている。	運営推進会議開催を利用者や家族が参加しやすい時間に変更するなど、できるだけ多くの方々が出席できるように配慮している。参加者からの意見を下に業務改善にも取り組んでいる。また運営推進会議で取り上げられた内容についてを職員全員に回覧し、サービス向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時、包括支援センター担当者と連絡を取り合っている。包括支援センターの担当者が認知症カフェの様子を見に来てくれたり、アドバイスなどもらっている。	日頃から必要に応じて、市の担当者と連絡を取り合っている。また、包括支援センターの職員が認知症カフェに参加したりするなど、職員、利用者との交流も図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者、及び職員全体で身体拘束について理解を深める為、法人内研修として身体拘束委員会が中心となり、勉強会を実施し、身体拘束しないケアに努めている。	法人の「身体拘束虐待防止委員」が中心となって、年2回、「身体拘束」「高齢者虐待防止」についての研修を行っている。また、研修後の報告を下に振り返りを行い、自身の評価を実施している。玄関の施錠に関して、自宅で生活していることを意識し、夜間は施錠し、日中は職員が心配りをしながら鍵をかけない自由な暮らしを支援している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者含め職員全体で、高齢者虐待について考え、不適切ケアについては部署会議体で議題に上げ考えて、虐待のないケアに努めている。	法人の「身体拘束虐待防止委員」が中心となって、年2回、「身体拘束」「高齢者虐待防止」についての研修を行っている。日々のかかりの中で不適切なケアになっていないかどうかを、職員全員で振り返りを行っている。また、年1回、職員のストレスチェックを実施し、心身共に働きやすい環境作りを心掛けている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている方が居られるため、必要性については部署全体でおおよそ理解はできているが、制度についての勉強会は今後定期的に行っていきたい。お客様のご家族に対して、成年後見人が必要と思われる方には説明し活用できるよう支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、料金改定の際は、お客様やご家族に、直接わかりやすく説明を面会時や、直接電話連絡にて十分に説明し行い、理解と了承を頂けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	お客様アンケートを年1回実施している。直接ご家族への結果報告や、対応、改善策をホールに掲示している。ご意見を運営に反映できるよう努めている。	こよまケア委員会が中心となり、毎年8月に「お客様・ご家族アンケート」を発送している。結果については法人本部で集計し、10月の請求の際に発送している。また、いただいた意見については入り口の掲示板に掲示し、運営に反映できるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な会議(リーダー、部署会議)を開催し、運営に関して職員に説明、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また、日常的にはミーティング時にお客様の対応、業務改善について話し合い、反映している。	代表者、管理者は職員に対して日々のミーティングや定期的な会議の際、運営に関する内容について説明を行っている。また、職員の意見や要望を聴く機会を設け、日頃からコミュニケーションを図るよう心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理シートによる管理や必要時個々に面接を行い、各自の努力や実績、勤務状況の把握に努めている。また、個々の職員がやりがいを持てるよう、面接時に個人目標への暗影に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの力量の把握に努め、法人内外の研修参加の機会をそれぞれに職員が参加できるように勧めている。また研修参加後は研修内容を職場で展開できるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のGH連絡会に定期的に参加している。また、GH連絡会で進めている勉強会に管理者、ケアマネが参加しサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時の面接にて、本人の困りごとや不安、意向、要望などをアセスメントし、本人の安心の為の関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時の面接にて、家族の困っていること、不安、意向、要望などをお聞きし、話し合うことで関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時に本人、家族の必要としている支援について、ケアマネ、管理者、職員間で話し合いを密に行うことで、他サービスを含め、本人にとって必要なサービスを考え支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活を考え、共有スペースで過ごせる時間が充実できるように、他者との良い関係作りが築けるよう努めている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の関係を大切にし、面会時や電話連絡の際には日常の様子を伝えたり、本人の出来る事を相談しながら支援していく関係作りに努めている。	職員は定期的なお便りや電話などで、利用者の日々の様子などをきめ細かく伝えている。本人の生活を大切にしながら、今の状態についてを話し合い、外出支援や受診等を共に支えていく姿勢で家族との繋がりを大切にしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が利用されていた美容室に行くことの継続や、地域のお楽しみ会や、地域の方が来られる施設内での認知症カフェにお連れし、馴染みの方とお会いする機会の提供に努めている。	家族の協力を得ながら、本人がこれまで大切にしてきた馴染みの関係が途切れないように支援している。昔から利用している美容院や命日に墓参りに行くなど、一人ひとりのこだわりや生活習慣を尊重している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士での余暇活動、日常での家事手伝いなど、席の配慮などで関わり合いが持てるよう支援したり、お客様同士が居室を訪ね合ったりできるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了したお客様でも、機会をみて面会に行ったりとできる範囲で行っている。その際にはご本人の状態などをお聞きしたりと可能な限り支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望に応じて外出、外泊支援に努めている。意向の把握が困難な方は家族にお聞きしたりと出来る限り本人本位の検討に努めている。	入居時に入所申込書の情報やセンター方式を活用したアセスメントを参考にしながら、職員が連携して日々状態の観察に努めており、関わりの中で気付いたことは、その都度追記している。ミーティングやカンファレンスで情報を共有している。日々の関わりの中で、言葉や表情などからも意向を推し測ったり、家族からの情報を基に本人の立場に立って、その人らしい暮らしになるように支援している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴、馴染みの暮らしについては、入居時のアセスメントや入居後の家族からの聞き取りなどで、把握に努めている。	入居前にセンター方式のアセスメントを使い、家族等から生活歴や馴染みの暮らし方や生活環境を聞いたり、居宅サービス関係者から、これまでのサービス利用経過等を聞きとるなどして思いや意向の把握に努めている。入所後も本人との関わりの中で意向把握に努め、本人に合わせた対応を支援している。また、プラン・アセスメントに追記したり、ミーティングで利用者の情報を共有している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なアセスメントを行う事で、一人ひとりの一日の過ごし方や心身状態、何ができているか、出来ていないかの状態の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族と相談行い、職員からの意見やアイデア、訪問看護からのアドバイスを計画作成に活かしている。また、本人の状態に合わせて、必要時介護計画の変更、作成を行っている。	センター方式のアセスメントを活用し、利用者・家族からも暮らしぶりの意向把握に努め、担当職員や計画作成者が中心となってチームでの作成に努めている。モニタリングを行い介護計画の遂行状況、効果などを評価し、本人の状態の変化に応じた現状の即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践の結果、気づきや工夫については個別記録だけでなく、業務日誌やミーティング検討用紙で情報共有し、介護計画の見直し努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態に合わせ必要に応じて、他部署、他職種に相談行い、協力と連携をお願いしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事の際には地域の婦人会の方にお手伝いに来て頂いたり、踊りや歌、マジックのボランティアの方々に来て頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族や本人の希望にて、入居前からのかかりつけ医受診の継続や家族の希望に沿って、往診に対応してもらい、情報共有しながら本人の合った適切な医療を受けられるよう努めている。	かかりつけ医の受診は利用者、家族の希望に添って行われている。かかりつけ医には基本家族が同行し受診している。緊急性のある場合には職員が代行している。受診時、家族に受診連絡票を渡しており、受診結果については家族に報告確認している。また、緊急時は協力医療機関で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護来設時には、共有ノートを活用し細やかな情報のやりとりを行なうことで、情報共有に努めている。また、必要時に対応、処置等のアドバイスを頂くことで適切な受診に繋がっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入退院時には病院関係者と情報交換を適宜行っている。また、入院時には定期的に本人の状態を担当看護師にお聞きしたり、早期の退院支援の為に病院内担当者との相談や情報交換に関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期についてはGH連絡会にて看取りの勉強会を実施したり、情報交換し、今後、終末期に向けて進めているところである。また、看取りについての職員の意識を高めるため、勉強会の継続と、医療機関との連携、家族の協力も含め事業所としてのできるできないを検討し取り組んでいけるよう努めていく。	入居時に重度化、終末期の事業所の方針を説明して理解と協力をいただいている。現在、看取りについての勉強会を行い、知識向上に努めている。	利用者、家族の意向を尊重しながら、今後予想される終末期の支援や重度化した場合の対応について取り組むと共に、看取り等の指針を作成して行くなど、利用者、家族、職員が安心できる体制作りの取組みが望まれる。
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域の消防署にて年1回救命救急講習会を受講し、応急処置や初期対応が身につくよう努めている。また利用者の急変や事故発生時に備えて、必要な方はフローチャートを作成し、周知に努めている。	急変時にどのように対応するのか、フローチャートを設け対応に努めている。現在、急変や事故発生に備えて、全職員が不安なく応急手当や初期対応できるように、救急救命法の勉強会を年1回行い職員への周知徹底を図っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、施設内にて地域の防災委員の方の協力を得て防災訓練を実施している。実施後は話し合いの場を設け、意見を頂き次回に活かせるよう努めている。また、地域の防災訓練にも利用者、職員が参加し地域と協力体制の構築に努めている。	年2回、消防署立会いの下、いざという時に適切な避難誘導ができるように近隣施設、地域住民からも参加してもらい、昼夜を想定した訓練に取り組んでいる。災害・地震・風水害の防災に関するマニュアルも作成されており、職員間で共有を図っている。今回、非常時用の備蓄品等も確保されていたが、その在庫内容等についての把握が職員間では把握しきれていない状況が窺えた。今後は備蓄品等のチェックリスト表等を用いることにより、職員間の災害対策の共有認識がより高められると思われる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内にて「こやまケア」や「プライバシー保護」の勉強会を実施し、お客様の人格の尊重の為言葉かけや対応に努めている。	接遇、個人情報保護、プライバシーに関する研修会を行い対処法を学んでいる。研修会やミーティング、こやまケア実施評価表を通じて、職員は入所者一人ひとりに対して丁寧に優しく、また誇りやプライバシーを損ねない言葉づかいや対応となるよう心がけ、日々のケアに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	余暇活動時の活動内容の決定をして頂いている。また、利用者が希望の時間に入浴できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとり、利用者の状態に合わせて、自立度の高いお客様には、本人のペースに合わせて食堂やお部屋で好きなことをして過ごして頂いている。意思疎通の困難な方は、本人の生活リズムを考え可能な限り本人のペースでの活動を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた洋服の購入の為、外出(買い物)支援を行ったり、定期的な理美容の提供支援や本人の要望を伺い、基礎化粧品の購入、マニキュアなど、その人らしい身だしなみの支援に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや身体状況に応じた食形態と食事量を提供している。利用者と一緒に食事の下準備や食事、片付けもお手伝いして頂いている。	法人の栄養士が作成した献立に沿って、利用者の希望を取り入れた行事食、職員と一緒におやつ作りをするなど楽しく食事が出来るように工夫している。一人ひとりのそれぞれの有する能力を活かしながら、準備や片付けを行い、持てる力を発揮し活躍できるよう可能な限りその支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量が低下されている利用者の方は体調チェック表にて食事量の把握に努めている。 食事、水分量が少ない方に関しては情報共有を行い、摂取しやすい形態の工夫を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔状態に合わせ、その方の力に応じた口腔ケアの援助方法や声かけ、見守りを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄のパターン、習慣に合わせたトイレ誘導や声かけを行っている。自立排泄に向けて、トイレ誘導時腹圧をかけて頂くよう支援している。	排泄チェック表を基に利用者個々のタイミングに合わせた、さり気ない声掛け、誘導を行っている。自立支援を念頭に、できるだけトイレで排泄できるように利用者一人ひとりに合わせたトイレ誘導や排泄用具の選定されている。また、その時々利用者の気分に合わせてするなど、工夫しながら支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便状況の確認行ない、水分摂取や食事内容の工夫の他、適度な運動の為に散歩の提供や食後のトイレ誘導で排便促しに努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日の入浴を希望されている方には入浴提供している。また、夜間足を温めるため、入浴を希望されている方には入浴提供している。他、出来る限り希望の入浴時間帯での提供に努めている。	入浴は利用者の要望に応じた入浴支援を心がけ、個々の入浴時間や回数にも可能な限り対応に努めている。職員との会話や、その人らしいペースでリラックスしてもらい、ゆっくりと心地よい時間になるよう支援に努めている。入浴を嫌がる場合は職員間で連携し、タイミングを見計らったり誘い方を工夫するなどしながら入浴支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の安眠お促すための夜間浴の提供や、ご本人の生活リズムに合わせて休息して頂いたり、その方の睡眠ペースに合わせて食堂で音楽を聴いて頂き、眠くなるまで過ごして頂いたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後、薬の説明書を確認しながら、一人ひとりの内服薬の理解に努めている。また薬の変更、状態変化のある時など、薬剤師や主治医、訪問看護に相談しながら服薬の支援をおこなっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントツールで得た生活歴、家族からの聞き取りによる情報と、一人ひとりの日常生活で得た情報などで、本人の力を活かした役割に支援を行っている。また、年間行事に沿った行事企画などで楽しみを提供や気分転換に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に沿った外出(買い物、外食)外泊の支援を行っている。季節に応じたGH全体での外出企画を計画実施、支援している。またボランティアの方の協力を得て、地域の蕎麦屋へのドライブ、外食支援に努めている。	外出支援である散歩では、その日の天候を見ながら近隣の周囲風景を眺めながら四季折々の変化を楽しんで貰っている。季節に応じた行事も計画し地域住民やボランティアの協力を得ながら外出を行っている。また、家族の協力をいただき、受診後に家族と食事をしたり買物に行くこともある。お盆や正月に自宅への外泊も実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人にお金を管理して頂けるよう、ノートに記入し本人と確認しながら所持して頂いている。 希望時、外出して頂き買い物や外食でお金が使えるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望時、家族の方に自ら電話で直接話ができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	GH内玄関のホール面会スペースで家族とゆっくりと過ごせるよう空間作りに努めている。また、壁のしつらえで季節感を感じて頂けるよう努めている。	共有スペースは適度な光が入り明るく清潔が保たれている。家庭的で落ち着いたある過ごしやすい雰囲気である。また、廊下、トイレ、浴室は清潔で手摺りも完備しており安全に快適に生活できるようになっている。畳スペースもあり、利用者の趣味や作業の場所として活用したり安らぎの場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間でゆっくりと新聞を読まれたり、編み物に取り組みまれたり、気の合った利用者同士が余暇活動に取り組みまれるよう席の配置の配慮することで、それぞれの居場所作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族が相談し、家族の写真やご本人の安らげる壁飾りなどをベッド周りや壁に貼り、過ごしやすいお部屋作りを行ったり、自宅で使われていた食器など好みのものを活かすことで居心地よく過ごせるよう工夫を行っている。	居室内の配置は要望を聞いて家族と相談しながら行っている。利用者それぞれの居室に趣味を生かした飾り物やクッション、写真等を持ち込んでおり、居心地のよい空間で自分の時間を過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が場所が分かるようにトイレの表示や歩行状態に合わせた導線の確保や環境の工夫を行うことで、安全かつできるだけ自立に向けた生活支援の環境の見直しに努めている。		